

第3回紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時：平成21年3月26日（木）
13:00～15:30

開催場所：県自治会館 304会議室

第3回紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時： 平成21年3月26日（13:00～15:30）

2 開催場所： 県自治会館 3階 304会議室

3 出席委員：

■■■■■■■■	委員
■■■■■■■■	委員
■■■■■■■■	委員
■■■■■■■■	委員
■■■■■■■■	委員
■■■■■■■■	委員
■■■■■■■■	委員

計 7 名

4 県関係出席者：

森林・林業局長	谷関	俊男
林業振興課長	澤野	誠
森林整備課長	辻	和信
山村整備課長	中尾	俊二
林業振興課副課長	原尻	和夫
調整班長	畑中	一宏
調整班 主任	森川	直博

第3回紀の国森づくり基金運営委員会議事録

日時：平成21年3月26日（木）13:00～15:30

場所：県自治会館 304会議室

議長

どうも、委員の皆さん、年度末の何かとお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきますけども、まず最初に紀の国森づくり基金運営委員会設置要項第7条第1項に基づきまして、本日の議事録署名委員を、私の方から指名させていただきたいと思っております。

本日は、■■■■委員さんと■■■■委員さんをお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（両委員うなづく）

ありがとうございます。

本日は、報道関係者の方は、傍聴にいらっしゃいませんか？

事務局

はい、いらっしゃいません。

議長

それでは、早速ではございますけども、議事の一番目から入りたいと思っております。

まず、議事の一番目は、平成21年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議についてを議事にしたいと思っております。

委員の皆様には、膨大な資料の事前審査いただき本当にご苦労様でした。では、これにつきまして、当局の方からご説明をよろしくお願いいたします。

澤野課長

林業振興課長の澤野です。よろしく申し上げます。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

詳細な評点結果につきましては、後ほど担当班長からご説明申し上げます。

私の方から、今回の応募内容について、その概要を少し説明させていただきます。

今回の公募によりまして、54件、申請額約9千4百万円の応募がございました。

分野ごとで見ますと、「森とあそぶ・まなぶ」は、33件で約23,000千円。「森をつくる・まもる」は、32件で約63,000千円。「森をいかす」は8件で、約7,000千円。「提起」は1件で約1,500千円となっております。

ます。

この応募にありました事業につきましては、去る3月19日までに、委員の皆様方に事前審査を行っていただきました、その結果を資料1に取りまとめてございます。

本年度から市町村も含め全ての申請につきましては、4項目の審査をしていただいております。その結果としまして、23点以上の事業を、基金活用事業として「適当」とすることになってございます。

それでは、詳細な評点結果等につきましては、担当班長の畑中の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

畑中班長

それでは、評点結果の説明と併せて事業の選定要領について、まずご説明いたします。

当初の運営委員会で皆さんにご審議いただき、「紀の国森づくり基金活用事業の公募に係る選定要領」というものを定めてございます。

資料1の最終ページに概略ということでまとめてございます。それをご覧いただきたいと思っております。

まず、応募のあった事業につきましては、県で条例の趣旨に合っているか、要綱の趣旨に合っているかということの整合性を確認してございます。その整合性があるものとなないものに区別してございます。今回、応募していただきました全ての事業に整合性があると判断し、委員の皆さんに評点シートの作成をお願いしてございます。

その評点シートを基に、事務局の方で、「応募事業別評点結果」というものに取りまとめてございます。

各委員の評点の平均点が、市町村を含め全ての申請につきまして23点以上の事業を「適当」とします。

ただし、「適当」とされていまして「0点」が1つでもついている事業、または「適当でない」というふうになっておりまして、特記事項に特に推薦するという旨の記載がある事業は、この委員会の場で審議いただきまして、その結果、再評点を行うのがふさわしいとなった事業については、この委員会の場で再評点をしていただくということになってございます。

そして、もし再評点となった場合ですけれども、委員会としての事業の適否は、評点の点数により決定するということになっております。ただし、「適当」とされた場合でも、「0点」が採点者数以上、今回採点していただいているのが7名の委員さんですので、7つ以上「0点」があるもの、または、過半数の採点者が「0点」とした項目が一つでもある事業つまり、評点シートの中で公益性とか、計画の実現性、効果、予算という項目がありますけれども、それらの項目毎に、4名の委員が0点とした項目がある場合は、「適当でない」という判断になります。

県といたしましては、この委員会での適否の決定を尊重いたしまして、

最終的な事業の採択を行うこととしています。

この選定要領に基づきまして、今回事前審査いただきました結果を資料1として取りまとめてございます。

資料1-1につきましては、すべての応募事業について、応募番号順に評点結果等を示したものでございます。その次に資料1-2につきましては、評点結果の高い順に並べた資料でございます。次に資料1-3でございます。この資料1-3につきましては応募事業ごとの評点結果の資料でございます。以上が資料のご説明です。

それでは、今回の事前審査結果について、簡単にご説明いたします。資料1-2をご覧いただきたいと思っております。この資料1-2によりますと、2ページ目の赤色の網掛けの事業でございます。応募番号でいいますと、応募番号■番、■番、■番、■番及び■番から■番まで、以上の9件の事業が、評点23点の基準点に満たしておりません。また特に推薦する旨の記載はされていませんでしたので「適当でない」ということになります。なお、事前審査の段階で、応募番号■番から■番の申請団体につきましては、1つの団体の事業と見るか、それぞれの別々の事業であるか、との見地から評点出来ないという、委員からの意見もございましたので評点結果が低くなってございます。

これ以外の事業につきましては、基準点以上となっております。ただし、応募番号■番につきましては、事前審査で「0点」が1つ付いておりました。また、殆どの事業について、特記事項として肯定的な意見や疑問点などがありましたので、それぞれ資料1-3の方に事業毎に記載しております。

評点の結果につきまして、以上でご説明を終わります。
ご審議の程よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。
それではまず、評点の結果について、ご説明がありました。
これについて何か質問ございませうか。

特にございませんか。

それでは、審議に入らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、特に評点の結果について質問ございませんで、審議に入らせていただきます。

議長

先ほどもご説明ありましたように、平成21年度からは市町村及び民間団体とも基準点が23点をクリアするということが重要な基準になっております。したがって、基準点以上のものを委員会としては「適当」ということで、先ほどの説明のとおりでございます。ただし「適当」とされても「0点」があるもの、また「適当でない」とされたものでも委員の皆様から特別の推薦あるものについては、この委員会で議論して、もし再評価すべきということになりますと、再評点するということになってございます。これについては、既にご案内のとおりということになってございますが、先ほどもご説明がありましたように、今回は54件の応募がございました。市町村および一般公募含めまして54件。そのうち45件が「適当」ということでありまして、9件が基準点を満たしていないと、したがって「適当でない」ということになってございます。従いまして、本日ご審議いただくのは、この基準点を満たしていない9件でございますけれども、これについて再評点するかどうかということについてご審議をお願いしたいと思っております。

9件の中には、委員の皆さんによって評価が分かれていることもありますので、それにつきまして、委員の皆様から御意見を頂戴しながら再評点するかどうかを決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

45件は「適当」ということで問題ないですね。

委員

一つ一つ審議するのは時間がないですからね。

議長

ということで事前審査をしていただいているので、特に問題ありませんね。

委員

一つだけすみません。

■番の展望デッキとか案内看板等が県外業者になっている。そこには問題があるんじゃないかと感じます。

委員

私もそういう意見を書いています。

議長

その辺については、委員の皆様から特記事項ということで記載していただきますので、特記事項を少しご紹介していただいた方がいいんじゃないですかね。

それについては後ほど、皆様方に確認したいと思いますけれども、是非改善とか等々について、委員会として意見を申し上げたいと思っておりますので、何か特記事項が有るか無いか○印だけ打っていますけど、どんな特記事項か全然他の委員さんはわかりませんので、簡単に結構ですのでご説明いただけますか。

森川主任

事務局から特記事項についてご説明させていただきます。

今回審査いただきました評点の結果に、委員の皆様から特記事項をいただいておりますが、その多くについては、今おっしゃられましたように、県内業者ではないという見積もりが2, 3付いていたり、それから参加費について、イベントものというものについて、参加費を取らなくてもいいのかという意見を付けていただいております。

その他にも色々御意見がありますけども、もう少し県民の参加が得られるような内容に工夫をして下さい。というような意見であったり、継続事業が多いものですから、前年度の実施状況はどうかとの御意見が多かったと思います。以上でございます。

なお、申請番号■番につきましては、「0点」が一つ付いておりますので、そこは、この委員会で審議をしていただきたいと思います。よろしく願います。

議長

特記事項について、今、ご説明あったとおりですが、各委員さん丁寧に読んでいただいております、いろんな留意事項が出ております。これについて、鋭意、改善していただくように委員会としても要望していきたいと思っています。ちょっとだけ付け加えさせていただきますと、市町村が行っている事業については、かなり丸投げ的な事業も見られますので、もっと県民の参加を考えていただきたいような事業もでございます。そういうことも含めていろいろと改善を要望していきたいと思っています。

それでは、基準点を満たしている45件のうち■番のところ、「0点」がありますので、そこから審議を始めたいと思います。

■委員

その「0点」を付けたのは私なんですけど、参加者から費用を取るといような文面がどっかに書いてあったと思うのですが、その参加者が40名となっております、前回は費用をとったようなニアンスなんだけど、今回はこの見積もりには載ってないということで、その40名に対して使われるのは経費として上がっていますが、収入の部にその参加費が上がってないのは、いかななものかということで「0点」にさせてもらったんですけども。

議長

今の■委員のご指摘ですが、いかがでしょうか。

■委員さんとしては、どういう改善措置を考えていますか。こうしたらいいとか、その辺なんかご提案ありませんか。

■委員

この案内文には、会費1,000円とか当日2,000千円とか書いてあるんでこの申請には40人参加と書いてあるわけだから、その1,000円を収入のところに入れていただいて、自己資金とするか、全額必要な分は補助金と

いう形で 384,320 円となっている部分から、40人で 1,000 円いただくなら 40,000 円の自己資金ということで引いていただかないと金額が合っていないと思うんですよ。紹介先も 40名と決まっているようなので。

議長

参加費を徴収するというのをどの辺に記載していますかね。
■番ですよ。

■委員

はいそうです。

参加料をとるというのは、私が勝手に判断したかもしれませんが。その附属（添付されている資料）の案内文には、全て参加費が入っていたものですから、それと同じ形で参加者を募集するならば、参加費を取るのじゃないかなということ。

森川主任

議長よろしいでしょうか。

議長

はいどうぞ。

森川主任

今、■さんがおっしゃっている活動実績の参考資料なんですけど、基金事業とは別の事業でございます。今まではこういう活動をして、参加費をもらって活動していたということでございます。今回の基金事業では、参加費を取るような活動に今のところなっていないというふうな状態でございます。例えばこのシンデレラの靴、ガラスビーズの講座 1,700 円というの、今までこの団体がやってこられた活動とか、夏の親子キャンプとかいうのもそうだと思うのですが。

■委員

はい、それでは参加費をとらないという形で進むということで理解すればいいということですね。

森川主任

この申請については、参加費を取らないというふうな申請だと思います。だから、委員の皆様の中でこの参加費をどうするというのを御議論をいただきながら、方向付けていただけたらなと思っております。

■委員

はい、わかりました。

議長

ということで、今回の申請では参加費を取らないということでございますので、そこのところ確認できましたら御納得いただけますでしょうか。

■委員

そうですね。

委員

事業としては、1泊2日という様な予定で、宿泊云々は自己負担ということになるんじゃないでしょうか。

大型バスの見積のところ、旅行期間10月10日から10月11日までの2日間でバスを借り上げてますね、ということは1泊2日ということで、どこでどうやって泊まれるんか、宿坊で泊まれるんか、若しくはいくらのお金を出して宿泊されるのかと思うんですけども、その辺の宿泊費用とかいるようでしたら、それが自己負担になってるということで、ただ、この補助金の申請に当たってはそういったことをあげてきてないというだけですよ。

森川主任

宿泊費については、ご自分達の参加費でまかなうと思います。この費用には含まれておりません。それで記載をしていないだけだと思います。色々な団体の申請がございますので、そういったことも負担金として、参加費を取ってということを書いてある団体もあれば、書いていない団体もありますので、非常に見づらいとは思いますが、ここについては、宿泊費であるとか旅費というものを書いていませんので、ご自分達の負担でまかなっていただけたらと思っております。

議長

よろしゅうございますか。

委員

他のものも関係あるんですけども、例えばこの場合、総事業費が384,000円で、バスの借り上げが168,000円、半分ぐらいバスの借り上げ代ということで、それは構わないといえば構わないけども、この予算書のとおりであれば、他の案件にも関わるんですが、多少参加者から1000円とか、言葉が適当かどうか分かりませんが受益者負担をしていただいたらどうかと、それでないと極端なこと言いましたら、高野山から熊野川町まで行くんだということで、バスをこのように1泊2日ですると、もっと高くなるのでちょっとそういうものも考えた方がいいんじゃないかな、そうでないと、森に学びに行くんですけども、ひょっとしたらそういうクラブの遠足を兼ねていくようなこともあると考えられるので。それじゃこのお金使っただけで行くかという、便乗されると言ったらね。便乗されてもかまわないというのであれば、それでいいんですが、そういうことも危惧しましたもので。ちょっと他の案件にもちょいちょい見られましたので、最終的にどうするかということもお考えいただいて、今のままでいいんだということになればいいことですし、ちょっと気になりましたので、付け加えさせていただきます。

議長

今、非常に貴重なご意見いただきまして、この■番目の応募者だけでなく、他にもありますので、このバス代だけで基金を使うということについては、極力避けていただきたいと、そういう提案がありますが、委員の

皆様いかがでしょうか。

委員

私も全般的に見てすごく気になっているのが、委託費とか、報償費とかが嵩んで、大半以上がそちらの方へいっている事業が多く目立ってたんです。それで今、委員さんも言われたように、バス代も然りですけども、まあバスは必要であると認めたとしても、事業の大半が委託費になってる事業が多いというのも、これも気になった点なので、それも皆さんの意見を聞きたいと思っております。

議長

バス代から始まりまして、委託費というのかなりありますので、その辺について、御意見がでておりますがいかがでしょうか。

特に委託費については、例えば総事業費の何%以内とかそういう規定ではないのですよね。

ですが委員のご指摘のように、委託費がかなりのウエイトを占めているというのはかなり見られますので、それについて、委員会として何も言わなくていいの、というご提案ですがいかがでしょうか。

色々な事業展開により多様性がありますので、委託が全て悪であるとかこの範囲でやれということはなかなか難しいと思いますが、納得できる適正な水準といいいますかね、その点についてご意見ありますでしょうか。

委員

森林組合へ委託というのがちょいちょい出てきまして、その部分は、そういう力を組合としてお貸しできるのであればいいなあと思うんですが、おっしゃるように皆さんと共に事業をするという部分がより明確な方がいいかなと、確かに森林整備に関して森林組合に委託という全額に近いほどの委託が1件あったかなと、2件までとは今覚えていませんので、ちょっと気にはなったんですけど、まあ地域の皆様からのご要望であれば、森林組合もうれしいと思いますし、やっぱり新たな税の使い方という意味で公表というか、そこら辺ちょっと気をつけないといけないなと私も思いました。

議長

今、ご意見も出ておりますように、基金はできるだけ多くの県民の人の参画が大前提となると思うんですね。特定のところに丸投げするとか、まして県外の業者に丸投げするとかは、できるだけ避けていただきたいと思っております。地元の団体、県民の方々に参画していただきながら森づくり基金の趣旨に則した事業展開をしていただくというのが、この基金の趣旨になろうと思いますから、その辺も再度基金の趣旨等をご理解いただきながら適正な使い方をしていただくということが、委員会としても申し上げていきたいと思いますが、そういう方向でよろしゅうございますか。

委員

事務局で今のような意見を受けて、一回考えていただいたらいかがですか。いわゆる実施要領的に考えて、委託とか報償費とか、バスの借り上げ料とかそういうのをどうするかというのを、その場合例えば旅費の3分の1以内とか、それを超える場合は自己負担にしてもらおうとか、例えばですよ。過去の流れもあるでしょうし、その辺を考えていただいたらどうですか。ここでなかなか結論は出にくいと思いますが。

議長

今、すぐ結論ということではなく、一応方向性だけでも確認していただけたら、事務局と正副委員長とで相談しながら皆さんの御意見を反映する方向で持って行きたい。今ご提案したのは基本線でございますので、そこだけ確認していただいたら、もう少し今までの取り組みを踏まえながら、具体化を図っていきたいと思いますが、そういう方向でよろしゅうございますか。

畑中班長

委員長、事務局からよろしいでしょうか。

先ほどの参加費の件なんですけども、21年度公募をしているときの現在の要綱・要領上は、どこにも参加費を取りなさいという文言が書いていませんので、この事業採択の時に強制力を持った条件ではないんですけども、例えば、参加者からある程度の参加費を徴収することを検討して下さいというような条件を付けて採択をしていくということは21年度事業については可能かなと思います。

それとその方針につきましては、強制力を持って要綱で委託費は何%までとかというような条件を付けていくのであれば、22年度以降の要綱の一部改正によって、制度を改正していくということになります。ですから今ご審議いただいている21年度事業につきましては、ある程度こういうことを検討して下さいね、ということを採用時に条件として示して、例えばボランティアの趣旨とかを理解してもらおうよという方向には行けると思います。

議長

ただですね、きちっと決めればいいんですが、あれもだめこれもだめという規制がらみで、本当に使いにくいというのもまた県民の皆さんや応募される皆さんから見ると大変だなということになりますので、そこは兼ね合いが非常に大事なんですよね。大切な税金ですから適切に使っていただきたいということは、それは私たち繰り返し強調しますと同時に多くの方々が積極的に参加していただいて、上手に使っていただくということも大事でありますので、その辺、適正に且つ使いやすいように、これは大変難題でありますけども、そういう方向でこれからも追求していくということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは適当でないところの審議に入らせていただきます。

資料を開いていただきますと、資料1-2の資料で行きましょうか。

この赤で網掛けのところであります。■番、■番、■番、■番、■番、■番、■番、■番、■番とありますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

審議の方法として、先ほどもご説明ありましたように、■番、■番、■番、■番、■番ここがですね、今回のところで悩ましいところがございますけども、それぞれの異なった団体から申請していただいておりますけども、事業展開の対象は1カ所でありまして、しかも■番■番■番というリーダーシップの基に事業展開するということになっております。私も事前審査のヒアリングをさせていただきましたし、ここにいらっしゃる委員さんでは、■委員さん、■委員さんもご参加いただいておりますが、何か補足的な御意見ありましたらよろしく願います。

そこに入ります前に順次行きましょうか。

■番については再評点はいかがでしょうか。対象にした方がよいのか、しなくて良いのか。

22. 857ですから基準点までもう少しところですから、これは、いかがいたしましょうか。

■委員

この問題としては、支出の部でウォークの参加者の旅費、1人1,800円で144,000円となっている。これは500名参加あったら500名払うのかということになりますわな、これはいかがなものかと思えます。参加者に旅費を払うというのはちょっと趣旨から言ったら合わないと思いません。だからこういう評点が出てもやむを得ないのと違いますか。

■委員

これこそ報償費の方がすごい9万、3万とか礼金とかもありますが、そういうものを足してきて、今■委員がおっしゃった参加者の旅費とかを足してくると、何の事業をしてるのですかというところが見えてくるように思えますので、私も点数低くしています。例えば指導者の旅費ですけど、この指導者という人がこの会員の方だったとしたら、と考えてくるとどういうふうなお金の使い方になるのかとか、ちょっと不信な感じがあるんですが。

森川主任

ちょっと事務局から補足説明でございますが。

まず、ウォーク参加の旅費1,800円につきましては、友ヶ島へ渡る船賃で144,000円となっております。これにつきましては、一応船賃ということでございますけども、他の団体のいわゆるバス代というふうに変えれば、そんなに高くないと思っています。

■委員

私が考えたのは、家からそこまで来る旅費かなと。

から離れるんじゃないかなと思って、私は厳しい点を付けさせていただきました。

議長

そういうご意見をいただいておりますが、私も■■■■委員と同じような感じを持ちました。

ちょっと趣旨からいうといかがなものかなと、打ち水は別に悪いことではないんですけどね、別の話でね。

■■■■委員

私は、打ち水は別に悪いことではないということで、そう悪くしなかった。打ち水で温度が下がったというのは面白いので、その桶がなかなか面白い桶を作ってあったと思ったんです。

ただその経費に関して割とずさんとまであれですけど、レンタル会社とかポスター、チラシとか色々発注しなくてはいけないというのは、もうちょっと色々工夫をする余地はないのかなということが気になりました。

議長

はい。今のご指摘のように、ポスター、チラシですね、かなり経費が大きな額となっておりますが、その辺も気になるところですね。

どういたしましょうか。再評点の対象にするか、「適当でない」ということにするかがいかがでしょうか。

これを見ますと、ポスターとチラシで50万円使うわけですよ。非常に大きな額で、果たして、そんなに打ち水作戦にこんなにいるのかなというのは、皆さんご指摘のとおりですけどね。

■■■■委員

その打ち水が主体であるなら、ペットボトルで十分だと。だから私も低いんですが、委託費のポスター、リーフレットとかに50万円使う。だからもっとこういうものを考えるときに、これは振興局で扱ってるのかな、そういう時にもうちょっと指導する必要があるんじゃないかなという感じがします。予算で123万円使うわけで、その内50万円がこれでは。

■■■■委員

ポスターとかパンフレットは打ち水大会しますよというような、そういう趣旨であるなら、まして、これは具合悪いですわな。

森づくりから外れていきますよね。

議長

それでは、委員さんのご意見を取りまとめますと、ちょっと森づくり基金の趣旨からいうと、ずれがあるということで、再評価の対象としないということによろしいですか。

各委員

はい

議長

じゃあ■■■番、■■■■■■■■■■ですが、点数が少し足りないですね。これも151万円ですから、大きな事業ですね。指導謝金が大きいですね。

■■■委員

私もこれの事業に対して、意見を書いているのは、151万円という額の大きさの割に、内容的にちょっと説得力のないような感じに見受けられたんです。この補助金の額がもう少し額が小さくてこういうふうな試みをしたというのなら、賛成できる部分があるんですけど。だからちょっと点数を低く付けさせてもらってます。

議長

他に何か。

■■■委員

この方、事前審査に来られた方ですよ。

■■■委員

来てくれましたよ。名簿で言うと■■■さんという方が来てくれました。

■■■委員

コンテナに1個ずつ体験パッケージを作って、完成して、何か使いたいと言われたら、コンテナごと貸して、これを持って行ったら出来ますよというようなことをしたい、というふうな思いをおっしゃったと思いますけども、そこに行くまでにまだもう少し詰めるべき内容とか、どういうものをするかというものが、まだ、明確でないような気がしました。

それと、今おっしゃったように、時給3千円でプログラム開発と教材材料作成の指導というところまで、例えば、この材料、このコンテナのこの中のキットをやったらできますよ、その部分を作るのにというふうな物であろうと思ったんですけど、そこら辺がまだまだ不明瞭な、詰めきれてないなと、どういうものをしようかという、こうしたら子どもがこう喜んでましたというような研究にも、まだ至っていない気がして、その割に時給が高いと、それと委託費の板も長い板と思っても、どんな物か分かりませんが、結構高いなあというふうな気がして、最終出来上がるのが、このコンテナ1個か2個というような感じだったので、もうちょっと再トライを、気持ちは分かりますけど、再度もう一回考え直して、詰めなおした方がよいと思いました。

議長

他にございませんか。

■■■委員さんは、このヒアリングを聞いて下さいます、今、ご説明のあったとおりですが、まあ再評点の対象としなくても良いということでもよろしいでしょうか。

各委員

はい。

議長

じゃあ■■■番は再評点の対象としないということで。
それでは、■■■番は先ほども申しましたように、ちょっと置いておきまして、次、■■■番の■■■■■■■■■■、これも田辺で行われました事前ヒアリングの対象になったところでございますが、■■■委員さん何かコメントはありますか。

■■■委員

私も話しを聞かしていただいて、この冊子を作るということですけども、自分達の今の活動経過とかそういうものを冊子にして配りたい。それはそれでいいかも分かりませんが、その予算の大半を使うということが先ほどから言いました、森づくり基金の趣旨に合う使い方かどうか。配っていただくのなら自己資金で、自分たちの活動成果をやっていただいたらいいかなと思うんで。

だから他の事業もおやりやから、この冊子の部分だけ辞退してもらうか、うちの方では、認めないということにして、認めてみてはという気がします。その他に他の方のご意見で、なぜこれ東京の業者に委託するんだと、こんな高いものをね。合い見積もりをとってるんですけど、みんな東京の業者の方の見積もりで、非常にそういうことでもご意見が出ましたので、申し添えておきます。

議長

私も参加させていただきましたけども、■■■委員さんのご説明のとおりでありますし、事業の申請もビオトープは非常に大事なことでありますけども、まあ森づくり基金を使うというのはピッタリってないんじゃないかなと、非常に大事な仕事ではありますけど。それを森づくり基金で使うというのは無理があるんじゃないかと思えます。

■■■委員さんどうでしょう

■■■委員

私もこの150万円のうち120万円が冊子というのが、ちょっとどうかと、それとまったく東京の業者さんの見積もりというのはないんじゃないかと感じます。

■■■委員

それは言っていましたけどね、なんか役場で前に頼んだことがあるんで、色々都合がいいんだとご説明なされてましたけどね。

議長

以前のデータがあるとおっしゃってましたけどね。
他の委員さんよろしゅうございますか、再評点の対象にしなくてもいいということで、よろしゅうございますか。

(各委員うなずく)

議長

次が 〇〇 番ですね。〇〇〇〇 でございます。

ここは、社会保険紀南病院の法面を緑化するというところでございまして、この 〇〇〇〇 とか、〇〇〇〇 とか 〇〇〇〇 と事業の中身が違います。非常に 〇〇〇〇 と関連が深い団体であるということは、この前のヒアリングで分かったんですけども、事業の中身が違うということで、これについて、先に審議をしたいと思います。

この 〇〇 番、〇〇〇〇 いかがでしょうか。

〇〇 委員

あの委員長、私ね、その前提になる同一と見なすかどうかということで、評点が変わってくると、こういうのを認めていくかどうかと、同一の団体であるかということをして先にやっていただかないと、私は、もし同一の団体であるから見なすのであれば、ここは、「適当でない」と思います。

議長

はい。

同一の団体であるかどうかという、あくまでもそれぞれ定款などをもった組織ですから、組織としては、別の組織なんですよね。だから、この前のヒアリングの中で、〇〇〇〇 の影響力が非常に強くて、まあ例えていうなら、分社化じゃないですけど 1 つの企業で分社して事業展開するという、そういうような同じ親会社は一緒だけど、それぞれ会社の名前が違うという、そういう性格が強いなとヒアリングの中ではっきりしてきました。ただ、この 〇〇〇〇 については、他の 4 つのところと違って、事業展開する対象は、中身がまったく違っておりますが、森を作る考え方とか木を植林する考え方というのは、やはりまったく同じ考え方で展開しているということであります。

これについて、何か事務局の方で補足説明があればしていただいて、ご審議お願いしたいと思いますが。

〇〇 委員

ちょっとよろしいですか。

議長

はい。

〇〇 委員

私、事前のヒアリングを欠席しましたので、事情があまり分かってないんですけども、この 〇〇 番に関しては、何か、昨年度といいますか、過去にもこの趣旨の申請があったと思うんで、その実績とかがあるんじゃないか、その辺りも含めてご説明があると理解しやすいんじゃないかと思います。

森川主任

今、〇〇 委員から 〇〇 番についても、同一の団体じゃないのかというお話をいただいております。同一であるか同一でないかということについては、ご議論いただきたいと思っておりますが、その実績につきましては、

紀南病院で実施しております、苗木の植栽等をやっております。活着率につきましては、ほぼ活着しているように思っておりますので、現地につきましては、特に問題はありません。ただ、植栽木の多い■■■方式の植栽ですので、今後どうなっていくかというのは、見ていかなければならないと思っています。

これにつきましても、同一の団体であるとするならば、この団体についても同じではないかと思うところがございますが、一応現地も違いますので、他の4団体の事業とは違うと思っています。

■■■委員

去年もこういう形式で出てこなかったかな。

同一の団体であったと我々は見過ごしたのかもわからんのやけども、ちょっとそういうような気もするんだけども、去年との兼ね合いもあるよな。見過ごしてしまったという。

■■■委員

42番は間違いなくあったと思いますね。他のは私はあまり覚えていませんけど。

■■■委員

だから、■■■方式という形で出てきてるとこは、ある一人か二人くらいの方が指導して、お前んとこもちょっと200万円の上限やから、これやってくれよということでやってるような気がするんですけどね。

森川主任

よろしいでしょうか。

今年度ですけども、今年は■■■と■■■という会が、当初紀南病院の法面を緑化するということでした。これは紀南病院の敷地内ではありますが、場所が違うところにあります。ということで一旦OKを出してまして、それからこの二つの団体が田辺市の文里港で防風防潮林を造成したいということで、場所の変更をさせていただいて、皆さんに承認していただいた所がございますけども、ここについては、場所はまったく同じところで、面積を半分に割った状態で実施しています。■■■は、申請がございません。今回初めてでございます。ただ■■■も、この■■■であるとか■■■の皆さん達と一緒に、紀南病院に、これは独自の方式でやられたと思いますけど、植林をしております。

議長

委員の皆さんそれぞれ申請書をお読みいただいていると思いますけども、中身は全く同じなんですよね。

■■■番が■■■、■■■番、■■■番、■■■番の4つの団体は、全く同じ中身になってるとお気づきになってるとは思いますけども、組織的には、それぞれ役員も違いますし、NPOの場合は、きちっと定款がありますけども、それぞれ定款も違ってますから、一応別にはなっていますけども、内容的には一体感が強いという性格の団体であることは、間違いありませ

ん。

畑中班長

ちょっと事務局から。

同一団体であるかどうかという判断の一つの判断材料となるのが、要綱・要領の応募資格というところによりますと、応募資格の要件としまして、「自ら企画した事業を県内で実施可能な団体」というのが1点、もう一つは、「明瞭な会計、経理の実施、報告できる団体」、ここらがそこに合っている団体かどうかの検討。それともう一つは、要綱・要領の中で補助限度額、任意団体は200万円というのを設けている趣旨から、今回は4団体合わせると当然200万円を超える事業になりますし、そういうところの兼ね合いでどう判断するかということになってこようかと思えますけども。

例えば、それぞれの団体がある程度1団体がリードする形にはなるんでしようけども、実際事業を推進するに当たっては、それぞれの団体が事業主体として責任をもって遂行すべきですよということを条件にするとかですね、そういう指導というのもいいのかなと思います。非常に悩ましいところでございます。

議長

今、ご説明ありましたように、自らが企画した計画を実行するという力があるかどうかということではありますが、ヒアリングで聞いた限りでは、非常に[]が指導力があって、私も組織の実態で見ると、「自らの企画云々」ということに異議はありません。ただ皆さんも企画を読んでいたお分りのように、1カ所をしかも面積1.6haぐらいいったですかね、かなり大きな植林をするわけでありまして、それについては、バラバラにやるというよりも、色々な組織が共同しながらやった方がより効果的に効率的にできるということもありますし、一団体だけでは、1.6haという面積の植林は取り組めないということでもあります。そういう点で事業の中身からいいますと、それぞれの団体が分担しながらやっていくという、しかもバラバラにやるのではなく、一定のまとまりを持った形でやらざるを得ない。という性格を持った事業であるというふうに私は理解しております。

もう一つ付け加えさせてもらいますと、ヒアリングの時もかなり予算執行なり、会計報告については、かなり厳しく聞きまして、決してどんぶり勘定にならないように注文をつけました。4つを合わせますと8,000千円近くになりますので、大きな金額なんです。だから、それぞれの組織が責任を持ってきちっと予算を執行するという、そのことについては、申し上げて、それは、もちろんやるというふうな答えは返ってきております。

[]委員

すみません。

私これ、[]方式で1㎡に3本くらい植えて、それはそれなりに活着率

がそこそこやというけど、僕はやるんなら対象区を設けて4等分した中で、いろんなことを試みて、やってみて、将来それが森づくり基金でやって、現地としては、こういう方法が和歌山県にとったらいい方法だということを見つけ出すようなものなれば将来的によいと思うが、何もかも一緒だし、これネット代が森林組合で60何万円、それぞれ4等分するから60万円いるのと違うのか。森川さんそうでもないのか。

森川主任

見積もりは、全部張って何百万というのを4で割ってます。だから1つつ4等分してるわけではありません。

委員

でも本当に森づくりという県民の皆さんから500円いただいて、その将来に繋がる効果を求めて、もし失敗したとしても将来に繋がるものであればという感じがします。

だから、この対象区を4つなら4等分して、その中に方式をやる部分と一般的な広葉樹を植栽する部分という何か所かに、そして苗木の選定についても、色々検討して、たくさん植えるから他品種植えるわけになるんやけど、それらも、方式でやってくれた中で、活着率がいいし、和歌山県の海岸線でこれがよかったというような、結果がでるような方法を見つけ出す形になってもらえれば、この4つのうち1つくらいは認めてもいいかなと。なんでもかんでも一緒だというのは、去年もやってるし、去年だけで上等です。

議長

今の意見に関しましても、ヒアリングで私たちが質問させていただきまして、方式以外ではダメなのかと聞いたんですけど、まああの先生は、非常に世界各国でおやりになって、いろいろと成果があるんだと、ですから違ったやり方というのは、今のところ考えられないということだったですね。私たちは方式を信じているというか、他の方法をなかなか採用しにくいんだという答えだったですね。

委員

ちょっとお聞きしていいですか。

今の何件かの事業なんですけども、この苗木を見積もりしている所が、というところが各団体とも見積もりしてるんですけど、ざっと苗木本数を数えたんですけど、1万5,6千本ですね、それがが納めているということなんですかね。私、離れていてこのというところがどういうところで、どういうものなのかよく分からないので、ちょっと説明していただけることがありましたらお願いします。

森川主任

から見積もりをいただいておりますが、社会福祉法人という団体でございます。これにつきましては、聞き取り調査でも団体の方がおっしゃってございましたけど、その苗木をボランティア等で手伝っていただい

て、苗木を育てて、それを■■■■の方にお渡しして■■■■が売買しているというふうなことでございます。他の社会福祉法人もそういうことで色々な物を買って売買しております。

それで今回は、ここから見積もりをしているけども、樹種・本数について、もし不足したときは他の業者なり、造園業者から購入しますというふうなことをおっしゃってありました。

議長

よろしゅうございますか。

私どもがヒアリングしたときの雰囲気としましてはですね、自分たちが拾ってきた種で育てていると、まあかなり福祉法人に支援という思いをお持ちになりながら、そこから購入しているということが伝わって参りました。

初めてのケースで、しかも金額が大きいですので、どう取り扱ったらいいいのか、非常に悩ましいところでございますが、■■■■委員さんからも具体的に、■■■■方式にあまりこだわらずにというご提案もありますけど。

それと■■■■はですね、■■■■委員さんからは、■■■■と同一グループというそういうきちとした議論をしなかったら、なかなかこの点について、■■■■委員さん、今のままの議論の中では、まだ釈然とさせんか。

■■■■委員

私は、1人の方が4つの団体をほぼ代表してるような形でお話になって、そして、全てを指導して、金が足らなったら私の方から助けますよ、余ったらその金をこっちにもらいますよと、そういうようなお話になったように記憶しているわけです。そういうのを認めていった場合に、例えばそういうのを10個作った場合ね、例えば150万円を10個つくったら15,000千円できると、そういうものを今後のことも考えて対処すべきやと、だから畑中君が言った、「自らが企画して」というところには全く、あてはまらないわけです。だからそういうことをやるところがあって、その人、若しくはその団体が我々の名前でいったら、いわゆる200万円を超えるから、お前のとこの団体でやってくれよ、あと事務的なことや金のことはうちでやりますよ、とこういうような印象を受けましたんで、私はどっちかという印象としては脱法的な行為と違うかというふうに考えているんですけども。

■■■■委員

私も■■■■番のところに印象を書かしていただいているんですけども、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、この4人は説明に同席なされたんです。■■■■の時は、ちょっと時間が空いて、再度■■■■の方が同席なされたんですけども、同じ責任者が同席し、連携すると1千万円となり、事業内容に不透明さが浮かび上がるという気がするが、考えすぎだろうか。善意を信じたい。その■■■■に少しでも経済活動をさせてあげたいために、ドングリを提供

して苗木にしてもらい、400円くらいで買う。それ普通だったらもっと安くてもいいけれど、400円で買う、それはそれで支援であると、そういう善意は信じたいと、また各団体の規模が違うのに同じ事業量というのもどうかと思うと、■■■■は会員35人と書いてありまして、■■■■は5名、■■■■は7名、■■■■は12名、■■■■で67名とすごく規模が違うのに同じ200万円規模ということで、それで「僕が仕切ります」みたいな■■■■がおっしゃってられて、というのはやっぱりちょっとこの方式と合わないのと違うかなと、もう一つそのときに■■■■まで全員同席の中で、1m四方に3本も広葉樹を植えるんやったら、シカは食べ尽くすってことはできないから、ネットをするのをやめたらどうかと言ったら、ものすごく怒られたんです。そういうなんかお話を聞くと、それだけ植えてしまうと針葉樹の比じゃないくらい地面に日光が当たらなくなって、真っ暗な森になると違うのかなと、そこら辺■■■■さんがおっしゃったように、これだけ広いところでやるんやったら、実験的なことを考えたらいんじゃないかなと、ちょうどそのヒアリングあった次の日に20年度の事業執行があつて、■■■■さんがおいでになった新聞記事があつて、ああやってるんだなと思ったんですけど、その後に毎日新聞に■■■■さんが■■■■さんと対談しているのが出てきて、その■■■■さんのちょっと過激な部分というのも批判があるところであろうなというのもあつて、もっと慎重に考えなければならぬなと思っています。ちょっと余りにも人任せで、この税金をもらうということに対して、責任感がないように思われます。■■■■は場所が違うんで・・・。

議長

新しく参入した、今年度初めてですのでね。

■■■■委員

そうですね。

議長

だからちょっと分けて考えざるを得ないのかと、■■■■は。■■■■さんの影響力が非常に大きいのは間違いありませんが。

■■■■委員

そこへも同席なさったんで。

■■■■委員

私がヒアリングしてなかったら、知らなかったとか、そういう印象を持たなかったとかは言えますが、ヒアリングをして、あの人が仕切ってたんで、そんなことはとても考えられませんわ。

代表の方は非常にユニークな方で、普通は大体隠れてそういうことをやるというのが普通のパターンですが、堂々と前面に出て、本当に正直に色々とお話いただいて、なかなかユニークな方なんです。

委員

それやったら僕が半分以上とっというて、後はみんなで分けたらよかったんやけど、バラバラに分けてしまいまして、みたいな感じで、これはどうかなど。

委員

それは、正直に言ってくれてよかったんやけどね。正直に言ってくれたからこそ、我々が判断できるんやけど、そこにその場に居合わせた者としては非常にづらい判断をせんなんですね。

議長

他に何か、ヒアリングに参加した人が中心になってお話ししていますけども、皆さんの印象とかご意見ございませんか。

委員

私は当日参加させてもらえなかったんですけども、採点の中で全然点数を付けていない分は、 番から 番までで、点数の付けようがないなと思ひまして、それで聞き取り調査の結果を拝見してもやっぱりどう付けて、どう考えてよいかわからなかったのて、県の方へも話させてもらって、点数なしで出ささせていただきます。それだけこのケースについては、慎重に検討していただいたらと思ひますので、お願いいたします。

委員

これを詳しく見れば、 番なんて 1,500 m²なんですよ。それに同じだけ 200 万円を入れるんだったら、もっと大きい木を植えた方がいい。

委員

植えられる予算ですか。

委員

200 万円だったら 1 本 1 万円の木でも 200 本植えられますよ。
1,500 m²くらいだったら 200 本くらい植えれば上等な森になる。そうしたら 3 m くらいのもので造園木にして、活着率もいいし、シカにやられるようなことは関係ない。

だから、対象区を作ってやるんならね。将来の参考資料になると思ひんです。

なんでもかんでも さんだというのは、いかがなものかと。去年の成果はどうなのか、先ほど活着率はいいと言ったけど、どのくらいの活着率か？ 60% くらい？

森川主任

95% は活着していると見ています。

ただ植えたのが、つい最近でもありますし、前の年に植えたのは、私も現場に行きましたけども、約 90% くらいは活着しています。

委員

ポット苗？

森川主任

ポット苗で植えてますので、ただ地味が悪いので、割に軟岩質のところなんですけど、板を入れて土を入れながら植えてますので、その後 3, 4 年

後にそのまま活着しているかというのは、疑問が残りますが、そのまま推移を見ていかなければならない。ただこの1, 2年の間にやっぱりだめじゃないかというのはなかなか言えない。

■委員

それはそうでしょうね。

だから予算の5カ年の間で■方式がたくさん出てきて、使われたら、他へ回せるという問題が出てくる感じがして。ある程度比較できる対象区を作って、去年と今年と植えている訳やから、21年度は別の方式を採用するんならいいと思うけど、同じ■方式なら、再検討すべきだと思います。そして、先ほども言ったように同じ予算使うのなら大きい苗を植えてもかまわないし。

■さんどうですか。

■委員

0.15haに4,500本というと、もうすごい数になりますよね。

議長

じゃあ課長が。

澤野課長

ちょっと事務局から提案です。実はこの件については、事務局内でも議論がございました。非常に難しいのは、たぶん事業費の振り込みなんかにつきましては、別途通帳になるということで、外形的には、別団体の形にしていくであろうと考えていますので、そうなってくると中々それを同じ団体だということは、非常に分かりずらくなるし、判断しづらいというのが事務局の方が思っております、中々悩ましいところであります。

また、■方式につきましても、我々は今まで林業技術の中でそんなに多くはいらないじゃないかと、通常だったら3,500本から4,000本、それでも森になっていくという。じゃあそれが問題なのかと言えば、現に■方式というのは各地で試行されてまして、ただ山の中で成功するかというのは、未知数のところがありまして、■委員の言われますように、本来なら対象区を設けるなどして、どうなるかというところを見たいですし、■方式がどこまで可能性があるのかというところも見たいと思っております。

それで、事務局からの提案なんですけど、この場ではなかなか結論も出にくいということで、一方的にその4団体、■としては決して悪いことをしているわけでもありませんので、ちゃんとした森づくりをしているという事実がありますので、そういうことから考えますと、展望台を作るために大阪の業者さんに頼んでやることとどこに差があるんだという話しになってくると、これまた事務局としましても悩むところであると思っております。

そういう点では、委員さんの方には誠にご迷惑をお掛けするんですけども、委員長ともう1, 2名で、再度ヒアリング、その前にこちらの方で指

導させていただきますけども、ヒアリングをしていただいた上で、判断を委員長にご寄託していただけたらありがたいと思っています。

議長

という課長からのご提案なんですけど、先ほどもおっしゃってるように、本日の委員さんのご意見を伝えて、指導していただいた上でのヒアリングでなかったら、同じヒアリングをしても意味がありませんので、その辺できちっとした指導をして、その上で再度のヒアリングということになると思いますが、そういう条件付きで委員の皆さんいかがでしょうか。

そのときの指導の中身としては、もう少し詰めた方がいいと思うんですね。

委員さんなんかもおっしゃってるように、例えば植栽方式として方式が唯一、絶対的なものではないと、もっと多様性、特に森づくりということを考えて多様な森づくり、植栽方法を考えていただきたいと、4団体とも全部方式でなければいかんという、そういうやり方というのは、納得できないと、改善してほしいということ。

それから2点目は、予算執行に当たっては、独立した、実質的な団体として、きちっと、俗っぽく言えばどんぶり勘定ではなくて、それぞれの組織としてきちっと執行し、それをきちっと報告すべきだということ。

それから3点目は、各団体が組織の力といいますか、大きさに関係無しに、まったく均一的に申請してきていますので、それぞれの組織の実態に合わせた、身の丈にあった事業内容にすべきだとかいうような事を条件にしてということではいかがなものでしょうか。それで指導していただいて、その上で再度ヒアリングをしてみると、それで方式は絶対変えないということであればこれはもう話しにならないということですけど。

委員さんどうでしょうか。もっとご意見あれば付け加えていただきたらいいんですが。

とりあえず3点ほど条件を整理させていただきましたけども。

委員

本当に僕は森づくりということであれば、対象区を設けてもらって、同じような立地条件の中で、方式と別の方式とを取り入れてもらってやったら将来の大きな資料になると思うんですが、かなりお金を使うんでね、つい10万20万の金やったら、どうってことないけど10,000千円くらいになってくるから。これの最終ページに書いていますように（選定要領概略）、応募要領に係る選定要領の最後に県としては、運営委員会の審査結果を尊重し、事業を採択すると書いてあるんですね。そうすると我々の仕事は非常に大事な事になりますんで、簡単にいいよというわけにもいけないんじゃないか。

委員

私よろしいでしょうか。

ちょっとくどいようですけどね、さっきさんが言った、この会で

■■■■■という名簿載せてるわけです。同じ姓の人がいるから親子か夫婦かなんかやね、それを全部認めても5人しかない。こういうものが外に出てね、これ委員とか県とかにあんたらどんなつもりで補助金おろすことになったんですかって言われたら、説明付くか？だから私は形式論でいくのか実態論でいくのかという問題だと思う。我々としてはやっぱり広く多くの人に基金を使ってもらおうというのが大前提やからね。そこらの実態を見て判断するということが、私は大切かなと。その実態を見せてもらうために、私も田辺に行ったときに、いわゆる実態通りのお話をさせていただいたので、だから4つか5つは一体のものやと判断せざるを得ないと違うかな。それともう一つは、この同じような団体であるということであっても、今言われたように■■■■■方式でやる方式と違う方式でやるんですよと、将来の森林の造成のために実験してるんですよと言うのであれば、まだ私は救いがある、全部同じ方式で一つの団体と思われるところが全部やる、これは何ら説明がつかないと思う。

だから今課長が言ったけど、形式だけ整っていたら良いと言うんだったら、それでいいと思いますよ。しかし形式だけ整ってたら、その自らが企画してというような文言があるということやから、自らが企画していないわけですよ、■■■■■は5人で、同姓の人と同じ住所の人が2人あるわけで実質4人や、そんなとこをどう説明するんですか。だからこの間説明しに来てくれた人は、実態をありのまま言ってくれたわけ、それを認めるというんならそれは認めても構わないけども、私は、ひとつの実態論的に行くべきであって、過去にもこういうやり方でやりたいと思った人もいると思うんですよ。でもやっぱり1つの団体200万円やからということで、例えば5年とか3年とかに辛抱して毎年出してきてるところもあると思うんです。そういうことも踏まえてやっぱり考えていかないとと思うし、将来まだ来年も再来年くらいまで続くんかなこれ、その場合極端に言ったら、10も20も割って出してきたら、これどうするのですかという問題も事務局は考えおかないといかんと。私の意見はそれです。

議長

ということですね。指導してヒアリングをするという事については、■■■■■委員さん問題ないですか。

■■■■■委員

実態を向こうが変えると言うのなら問題ないです。

議長

条件を付けて、この委員会で出た意見を踏まえた指導をしていただいて、それに基づいて再度ヒアリングをするということ、そこでまた判断しましょうという手続きについては、問題ありませんか。

■■■■■委員

そうですね。

議長

それでは、再度確認させてもらいますけども、課長からご提案いただいたように条件をきちっと付けて、指導して、そして、委員長プラス何人かの委員さんにご参加いただいてヒアリングをして、最終的な評価をしようという方法については、同意いただけますか。

委員

すいません。一度はこの評点に届かなかったということを明確にしてからの話しで、再確認ということですかね。

議長

そういうことですね。

それともう一つ確認させてもらいますけども、 についての取り扱いはどうしましょう。

これは、先ほどから何回も申し上げておりますように、非常に の影響が大きいんですが、事業地も違いますし、その辺でどう扱ったら良いのか、別扱いするのか、この際特に先ほどご説明がありましたように、一番目の条件、「自ら企画した」云々の話しですね、そこら辺から見て色々問題があるので再度4つではなく5つ一緒にヒアリングする方がいいのか。いかがですか。

委員

面積も小さいわけですし、それで200万円という同じような金額が出てきているわけですから、もっと減額して、再提出してもらおうというか、そういうことも考えないと、他の4つの団体が0.39haに対して200万円、 は0.15haに対して200万円ということですので、何もかも面積で割るわけではないが、離れてるからネットとかそんな予算が高く付いていってるんかなというような気がしますけど。

委員

ここは、ネットないんですよ。

ネットがないんですけど、0.15haに4,500本植えられるかということ。

議長

これも 方式ですから。

委員

本当に、 委員さんおっしゃるように、スコップで間隔なく植えないといけないくらい。

課長

実際の 方式というのは、そういうことです。

近くだったら、りんくうタウンの前でしているのが 方式です。

委員

だからこの場で県民の皆さんから500円頂いているお金をそういうところに苗を植えるようなやつも認めるんかということになりますね。もっと紀の国森づくり基金の2億6千万円を集める趣旨と変わってきていると

思います。再検討するところへ来ていると思っています。本来の水源のかん養とか水土保持とかいうような事のほうをもっとウエイトが高いのじゃないか。最初の1、2年は森林に対する啓発ということは必要だったし、また人口の多い和歌山市とか田辺市とかそういうところの方に理解してもらおう一つの方法としては、そういう方式がよかったと思うけど、もう3年目になってきて、私はまだこれから将来5年後に、あと2、3年後ですね、この紀の国森づくり基金は再延長してもらいたいと思っていますから、それを十分県民の皆さんに理解してもらえらるための事業として、評価してもらえるような森づくりに繋がっていかなくやいけませんので、そういう展開から言って、もうちょうど半ばを過ぎて、3年目ですので、そろそろ少しは舵取りを変えて行かなくやならない時期に来てるんじゃないかという感じをもってます。

議長

というような根本的なお話をされてるんですけども、とりあえず、この■■■■も一緒に対象にするかしないのかということについて、いかがでしょう。

■■■■委員

私は、もう一緒にすべきだと思います。

我々は、聞いてるんだから、堂々と前の4団体と一緒にようなお話で来てるんだから。場所が違うというだけでね、同一の団体がやっているというふうにすべきだと思います。

議長

どうですか。

■■■■委員

気持ちは別だと言うのはわかるけど、やっぱり責任者は誰かという、それがおっしゃるように一緒だと、団体の責任感がなかったと思います。

■■■■委員

私も今まで出た意見と同じなんですけど、本当にこれを認めてると、10、20と来られたら、去年良くて今年あかんのかと言われたら、判断のしようがないですね。同じ方式できて去年良かったのに、今年はあかんかったら、何でと言われたら、通さないとしかたないようになってきたら、非常に怖いと思います。

議長

それでは、先ほどご提案あった中に、■■■■も入れまして5団体に対して、指導していただいて、そして再ヒアリングをやって、その結果を基に再評点するということにして進めたいと思います。

じゃあ時間の関係もありますので、この辺で少し整理したいと思います。色々ご審議していただいた結果、■■番、■■■■さん、これについては、再評点をするということです。後、番号だけ言わせてもらおうと■■番、■■■■番、■■■■番、これについては、もう再評点の対象にする

べきではないということでご審議いただきました。それから■■番、■■番、■■番、■■番、これにつきましては、先ほど申し上げた形で再ヒアリングして、その結果を基に再評点をするということでございます。したがって、この■■番について、再評点したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(事務局から評点シートを配る)

よろしゅうございますか。

それでは、集計が終わりますまで、少し休憩させていただきます。

結果出ましたでしょうか。

ご報告をお願いします。

畑中班長

再評点の結果が出ましたので、ご報告申し上げます。

合計が165点で、平均いたしますと23.5714となり23点を上回っております。

議長

はい。どうもありがとうございました。

お聞きのように■■番につきましては、再評点の結果、「適当である」ということになりました。

それでは、再評点を行わなかった45件につきましては、事前審査の結果を、それから■■番の申請ですけどもこれについては、再評点の結果を本委員会の審議結果として県に報告させていただきます。

ただし、一応適当となった事業も冒頭皆さんからもご議論いただきましたけども、様々な特記事項等が付いておりまして、いろいろ改善措置等を講じていただきたいという要望がございますので、その辺を踏まえて県の方におかれましては、十分指導監督をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、予定よりも時間が経過しましたけども、まあこれは非常に大きなこれからの審議にも影響してくる問題でございますので、慎重に審議していただいてありがとうございました。

何か今のご議論いただきましたことを踏まえまして、総括的なご意見ありますでしょうか。

まあ一つは、■■委員さんもおっしゃられておられますように、このそれぞれ申請段階で、県の出先機関あるいは市町村等にご相談があらうかと思ひますし、その時にできるだけ、この森づくり基金の趣旨等を十分お話しいただいて、適切な事業展開、適切な予算執行、こういうものができる

だけ守られていくよう、特に市町村行政、出先の方々、振興局のみなさん大変お忙しい中、ご苦労いただいているんですけども、よろしく願いしたいと思います。

それと、今回ヒアリングをさせていただいて、こういう大事なことが分かってきたわけです。ヒアリングというのは大変な作業でありますけども、非常に重要なことであります。大切な税金の使い方を審査するわけありますから、ヒアリングにつきましては、委員のみなさん今後しっかりとご協力をお願いしたいと思います。

それでは、次の案件に入らせていただきます。

議事の2番目ではありますが、平成21年の委員会のスケジュールにつきまして、議題とします。

畑中班長

それでは、基金運営委員会のスケジュールについて、説明させていただきます。

資料2をご覧くださいと思います。1枚表紙をめくっていただいてA4の横サイズになります。これがスケジュールでございますけども、1番左端が今日の運営委員会でございます。その後事業採択につきましては、4月下旬までに採択の知事決裁をとりまして、採択通知を、それまでに色々な条件等の調整をして各委員さんにご連絡してお諮りしたいという点が何点かあります。

21年度としての第1回の運営委員会が去年と同じ時期を考慮しております。7月に第1回目ということで、この時に平成20年度事業の検証、現場調査、そしてまたこの会議室へ戻ってきて、総合評価ということを考えています。その後9月ですがこちらは、県事業の方ですが、県の各課でやっております事業計画を9月中旬くらいまでに計画案をまとめまして、それを翌年度予算に反映させていくということを考えております。そうしまして、第2回が12月に開催ということで、この時にはそれまで集めた計画や20年度評価及び検証を踏まえまして、翌年度22年度の方針をどういうふうに活用していったらいいとか、そういう方針のご審議をいただくということを考えてます。それと、今度22年度の公募分ですけど、これについて今年と同じように1月から2月にかけて約1ヶ月公募ということを考えています。

そして、その後今回の作業と同じように応募事業の調査と運営委員会の資料作成をさせていただきまして、委員さんに配らせていただきまして、評点等をお願いするということになっていきます。そして最後に第3回目今日と同じ時期に運営委員会を開いて、22年度事業応募分の審議というふうなことを考えています。

以上がスケジュールの案でございます。

議長

21年度のスケジュールについてご説明がありましたけども、これについて何かございましょうか。

大体20年度と基本的に同じような方向のスケジュールになってございますけども。特に問題ございませんか。

では、概ね基本方向でご了承いただいたということにさせていただきます。

続きまして、何か事務局の方から報告事項等ございましたらよろしくお願いたします。

森川主任

3点ばかりご報告させていただきます。

まず1点目ですけども、資料3でございます。

本年2月から紀の国森づくり基金に関する県民アンケートを実施いたしました。アンケートについては、4月末日まで実施する予定にしております。今のところ中間報告ということで、資料を集めまして分析した結果を付けさせていただきます。

目的としましては、紀の国森づくり基金の活用方法に関する県民意識調査を実施して、今後の活用事業の参考にしたいということでございます。

紀の国森づくり基金のアンケート、まず1枚目でございますが、こういうアンケート、1枚ものの両面で出しました。上段に税のことであるとか、アンケート実施の趣旨を記載しています。

アンケート調査の結果でございます。次のページからでございますが、実施期間は2月1日から4月末日まで、実施方法については、林業振興課及び各振興局、各市町村役場、それから関係機関等に回収箱を備え付けまして、アンケートをしていただきました。それから県内のNPO法人及び市民活動団体等約500団体に直接県から郵送しております。3月16日時点で集計させていただきますと、751人の調査結果を得られております。

回答の内容ですけども、回答者の年齢は50歳代が25%と多くございました。性別でいいますと、男性の方と女性の方で6対4ぐらいの割合になってございます。回答者の居住地等は、和歌山市、紀の川市が多くございました。この活用事業や基金の事を知っているかということについては、64%の方が知っているということでございます。それから活用事業の実施あるいは参加したことがあるかという問いには、17%は実施したことがある、あるいは参加したことがあるということになっています。それから県民との協働について、公募型ということにさせてもらってますけど、それについて、どうかということで質問しましたが、80%ぐらいの方は賛成していただいております。公募型に反対という方の意見の中では、公募型では、意欲の強い人、関心のある人しか参加しないんじゃないかというふうな事でございます。イベント等本来の森づくりに活用されていないな

どの意見がございました。事業内容で最も重要なのはどれかという問いについては、放置された森林の整備というのが一番大事だと29%の方が思っております。活用方法については、市町村への補助が27%で一番多くございます。それから森林の果たしている役割としては、特に大切と思うのはどれかということで、洪水や濁水の緩和というのが27%ということです。森林をよくするための活動に参加しようと思うかという問いには、43%の人が参加したいと思ってらっしゃるということです。

その次のページからその他の意見を書かせていただいております。70項目ほどあるのですが、色々厳しい意見から、色々な方向性をこうの方がいいんじゃないかという意見もありました。今回はそのまま載せさせて頂いております。税金については、無駄遣いであるというような意見の方もございます。ただこういったご意見について、事務的に改善できるところについては、運営委員会の場でお話ししながら、進めて行かしていただきたいなというふうに思っております。

一応中間報告でございまして、まだ細かい分析もできていない状態ではございますけども、県民アンケートはこういう形で、また最後4月末日まで待って最終報告を次回の委員会までにできるかなというふうに思っております。

続きまして、資料4でございます。

花粉症対策について、前回の運営委員会の場でも花粉症対策について、どういうふうなことをやっているんだというお話がございました。これにつきましては、スギ等の花粉症の発生及び症状の軽減を図るために、乳幼児や家族の罹患状況、それから生活環境の調査というものを合わせまして、アンケート調査、それからアレルギー疾患調査を実施しております。これにつきましては、県の難病・感染症対策課で実施してございまして、NPO法人日本健康増進支援機構というところに委託をして、実施されております。平成19年から21年度までの3年間を事業調査期間としてございまして、現在、19年、20年の中間まとめという形で出していただいております。

アンケートについては、御坊保健所管内の乳幼児とその家族を対象に、市町村が実施する乳幼児の検診時にアンケートをやっております。それから、同じ項目の調査ですけども、アレルギー疾患調査というのは、これは、ドクターがその家族に聞いたことなり、診察した結果を出していただいているということでございます。内容については、乳幼児の湿疹、アトピー性皮膚炎、ぜんそく、それからアレルギー性鼻炎、アレルギー性の結膜炎ということについて、ということでございます。4ヶ月、10ヶ月、1歳、3歳ということ年齢を追って調査していきたいというふうなことでございます。

出生、居住地区、性別、体重、それから家族にアレルギーを持っている

人がいるかとか、ペットを飼っているか、それから乳酸菌を食べているかとか、喫煙者がいるか、居住環境や発育状況を聞いております。色々の内容を調査したいということでございます。それでこの調査結果を基にどういった花粉症の対策と申しますか、予防をすればいいのか、子どもの頃からこういうふうにしておいたら良いのではないかと申すようなものを見出して、それから広く一般県民の皆様にはパンフレットなどを見ていただいて、対策していただいて、あまり花粉症にならないようにというような形でいきたいというような、それも中々止められるものではないと思っておりますけど、そういう広くPRするためにパンフレットやポスターも作って、小中学校に配布していくということでございます。

資料5につきまして、報道関係の資料を付けさせていただいております。これにつきましては、昨年委員長からお話ありましたように、報道はどういうふうに行われているのかということで、今年1年間の報道された新聞をコピーしておりますので、また見ておいていただきたいと思っております。

それから、紀の国森づくり基金活用事業の事業地のPR看板につきまして、本年末に発注をかけております。もう間もなく申請者の皆様の手が届いて現地に立てていただくという形にしております。一応資料については、以上でございます。

それから、21年度の今ご審議いただきました、森づくり基金活用事業（公募分）のスケジュールですけれども、本日の審議結果を踏まえまして、21年度公募分の採択する事業を決定しまして、4月末日までに全ての申請者に対し、その結果を連絡いたします。採択となった申請者は速やかに交付決定の手続きを行っていただきまして、県からの交付決定通知後に着手し、年度内に完了していただきます。今回の再ヒアリングになった分につきまして、再度お願いさせていただくのと、また採択となりましても、色々の特記事項に書いていただいている事項がありますので、それらはまた条件付き採択というふうな形をとりたいと思っておりますので、また委員さんに見ていただくこととなりますけど、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長

はい。以上の3点のご説明について、何かご質問なり、ご意見ございましょうか。

委員

説明資料ではなくて、最初の採択の前に、前の条件に付いているように、県内業者を優先するという事、県内にその業者がなければ、そういう業者を育てるとか、そういうことも指導してもらいたい。その業者がないから県外へ注文したというんじゃなくて、こういう事業があつて、他府県の

方から見積もりをとって、そしてその県内の近いところでできないのかということも問い合わせてもらって、県内業者を育てるという形を優先してもらいたいと思います。せっかく県内でお金を集めて、それで東京、大阪へ金を持っていくようなことにはならないようにしてほしい。そしてもう1点だけ言い忘れましたけど、各地の振興局から上がってきてるんで、後で調査してもらいたいのは、竹林の0.5haの整備について、1haについて250万円と出てるんですよね、予算を150万円使ってる。そんなにかかるのかというのが、私は理解できませんので、それらも十分費用がかかったというような、内容について、和歌山市からの場合からの、そういうものもありましたからね。そういう点も次の資料にしてもらいたいと思いますのでお願いします。

森川主任

よろしいでしょうか。今の竹林の関係の話で、ヒアリングを行ったときにも高くないかということで、委員の皆さんからご意見いただきました。それで、参考見積もりと取らせていただきましたところ、同額ないし、森林組合の方が高かったということでございます。また伐るのは確かに簡単ですが、整備に非常に時間がかかるということでございまして、現地がいろんな状況、斜面が急峻であるとか生え具合がどうかとか、その整備の仕方がどうかということについて、やっぱり色々な場所で違うのかなという気もしますし、その辺、森林組合には現地に行ってもらって見積もりをとったところとございまして、妥当なところではないかと思っています。

議長

他にどうぞ。

委員

たしか、以前の委員会でもお願いしたと思うのですが、過去に補助金を受けている団体については、項目を設けて、例えば活動実績あたりに、その具体的な内容、金額とか実際にどういう実績を上げたということも、簡単に記入してもらっておくと、審査の時に非常にありがたいと思います。それを新聞記事か何かで一生懸命探したりですね、そういう苦勞をしなければいけないので。確か以前にお願いしていたと思うんですけど、もう3年目で次ぎは4年目になりますのでそういう団体が多くなると思いますのでよろしくをお願いします。

議長

今のご意見非常に貴重ですので、いよいよ本当に実績が試される時期に来ておりますし、実績が問われるところとございまして、その点よろしくをお願いしたいと思います。

他にございませんか。

委員

各事業とも参加者を募って、チラシであるとかインターネットによる広報とかいう形で参加者を募ってるんですけども、体験学習を含めての参加者の参加状況というのも分かるのでしょうか。今、54団体の事業が出てきて、その内の幾つかは採択されませんでしたけども、その内、各事業をするに当たって、一年間で募集をかけて、たぶんさっきのアンケート調査じゃないですけども、全然知らなかったという方も多い中で、どれくらい参加されてるのかということをちょっと状況を教えていただきたいんですけど。分かっている範囲で。

森川主任

実績報告にもこの参加人数は書くようなことにさせてもらってまして、それで集計させていただいています。平成19年度と20年度合わせまして2年間で約24,500人の方、延べですが、参加していただいております。ちなみに21年度分の公募で出てきた事業の参加者数ですが、約10,000人の方が参加できるという計画になっております。

議長

一度機会があったら、3年目を迎えますので、事業の成果について、あるいは問題点について、一度勉強する機会があってもいいと思いますね。そんなことという皆さんお忙しいときに時間を取ることになるか分かりませんが、やはりこういう事業というのは、やりっぱなしじゃなくて、それぞれ点検しながら成果とか問題点、課題を明らかにしながら、次のステップを踏んでいくということが大事なので、そういう点を初年度は難しいですけども、2年、3年経ってきますと、もう少し検討する時間も必要かも知れませんね。

委員

今年は、94,000千円ぐらいかな。

森川主任

はい。

委員

21年度はもうそれで打ち止めになるわけですか。

畑中班長

21年度につきましては、とりあえずは今のところ公募事業は、1回なんですけども、例えば、取り下げになる事業とか途中で止める事業とか幾つか出てきて、予算に余裕が出てきた場合、それとさらに年度途中でも申請したいんだという要望団体が数多く出てきましたら、また20年度と同様に2次公募ということも検討していきたいと思っております。

委員

予算的にはまだ残ってるということ。

畑中班長

はい。

■ 委員

さっきアンケートの結果を言っていたんですけど、アンケートは誰を対象にしたのか。

森川主任

基本的には誰にでもです。

■ 委員

誰でもやけど、配布したと言ったけども誰に配布したのか。

森川主任

振興局や役場に備え付けておいて、回収箱を置いておいて、役場に来られた方に書いて下さいというような形です。NPO団体には直接郵送しています。

■ 委員

そのNPOというのは、何%くらいですか。

森川主任

その分は、無記名になっていますので数は分かりません。

■ 委員

分からないんですか。

■ 委員

意外と知られているなと思いましたので。
対象によって、色々変わってくるから。

議長

他にないでしょうか。
よろしゅうございますか。
それでは、本日の委員会をこれで終えたいと思います。
どうもありがとうございました。

(閉 会)